

## 政策委員会の活動状況

平成19年3月6日  
政 策 委 員 会

### 1. 平成19年度の地震調査研究関係政府予算案について

平成19年度地震調査研究関係政府予算案について、平成18年12月25日に取りまとめ、公表した内容について事務局より報告。

### 2. 地震調査観測計画部会の検討状況について

調査観測計画部会に設置されている調査観測データ流通・公開推進専門委員会において、「機動的地震観測データの公開に関する方針（案）」を取りまとめ、2月2日の調査観測計画部会に報告し、決定。

本方針は、文部科学省からの委託事業をモデルケースとし、機動的地震観測を実施した機関によるデータの優先使用を認めるという基本的考え方を示しつつ、具体的な公開方法を取りまとめたもの。

今後、関係機関に対して、本方針に沿った対応がなされるよう、通知を行う予定。

### 3. 成果を社会に活かす部会の検討状況について

成果を社会に活かす部会において、地方公共団体の防災関係者及び報道関係者に対してグループヒアリングを実施し、地震調査研究推進本部による成果の発信の在り方について意見を聴取。名古屋市及び松本市の市民を対象に行われたアンケート調査結果についても報告。

また、地震動予測地図高度化ワーキンググループで検討を行っている地震動予測地図の新しい見せ方について報告。

### 4. 今後の地震調査研究の在り方について

地震調査研究推進本部においては、平成11年4月に「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究についての総合的かつ基本的な施策」（総合基本施策）を策定したが、次期総合基本施策の本格的な検討に先立って、地震調査研究をめぐる現状、次期総合基本施策に向けた検討課題例等について自由討議。

#### （主な意見のポイント）

- ・ この10年間で観測基盤が整備されたが、次の10年は研究にも重点を置くことが必要。
- ・ 海溝型地震の評価や研究を十分に行う上で、海域観測網の充実が必要。
- ・ 今後の地震調査研究は、地震工学と連携も含め、より幅広い観点から地震防災を扱うことが必要。
- ・ 今後の地震調査研究には、海溝型地震による津波の対応も含めることが必要。
- ・ 国立大学の法人化により、施設整備に予算措置することが難しい状況。

## 機動的地震観測のデータ公開に関する方針

平成19年2月2日  
地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会  
調査観測データ流通・公開推進専門委員会

### 1. はじめに

地震調査研究推進本部では、平成9年8月に「地震に関する基盤的調査観測計画」(以下「基盤計画」という。)を策定し、地震現象を把握・評価する上で基礎となる調査観測を「基盤的調査観測」として位置付けた。この基盤計画では、調査観測の結果について、地震防災関係機関、一般国民、研究者等の利用者に広く提供するため、公開を原則に効率的な流通を図るよう努めることとされた。

その後、基盤計画に示された結果の流通・公開の方針を具体化するため、調査観測計画部会調査観測結果流通ワーキンググループにおいて平成14年8月に「地震に関する基盤的調査観測等の結果の流通・公開について」を取りまとめ、高感度地震観測、広帯域地震観測、強震観測、GPS連続観測、活断層調査、地下構造調査データ及び過去の地震観測データの7項目の地震観測データの流通・公開を推進することとされた。

地震発生確率が高いとされた地域における地震活動の把握や、海域でのより正確な地震活動の把握のために、基盤的調査観測に加える形での地震観測(以下「機動的地震観測」という。)が行われている。特に、重点的調査観測では、南海トラフや日本海溝・千島海溝周辺において、海溝型地震のより正確な地震活動の把握を目的とした機動的地震観測が実施され、大量の観測データが収録・回収されており、今後はより一層観測データが蓄積されることが期待される。

このような状況を踏まえ、効果的な調査研究の推進を目的とし、機動的地震観測のデータ公開に関する方針について取りまとめた。

### 2. 当面、公開の対象とする調査観測データ

機動的地震観測のデータ公開については、包括的な方針を定めることを目指すべきである。しかし、実際に行われている機動的地震観測には、様々な目的で観測が実施されており、即座に画一的な方針で公開を進めることは難

しい状況にある。そこで、今後の機動的地震観測のデータ公開に向けた取組のモデルケースとして、当面、文部科学省が実施する委託事業に関して方針を示すものとする。

なお、他の機動的地震観測についても、本方針を参考に、データの公開がなされることを期待する。

平成19年1月時点での対象となる事業は以下の通りである。

- ・ 東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査研究（文部科学省委託事業）で実施する自己浮上式海底地震計によるデータ
- ・ 宮城県沖地震における重点的調査観測（文部科学省委託事業）で実施する自己浮上式海底地震計によるデータ
- ・ 糸魚川－静岡構造線断層帯に関する重点的な調査観測（文部科学省委託事業）で実施する稠密地震観測によるデータ

### 3. データ公開についての基本的な考え方

機動的地震観測は、研究者の有する知的資源に依存する形で観測が行われており、それにより得られる波形データについては、観測を実施した機関（以下、「観測機関」という。また、再委託で観測を実施した場合は、再委託先を指す。）による優先使用を認めるべきである。そして、観測機関による優先使用の後に、観測した波形データを速やかに一般に公開するとともに、長期にわたり波形データを保存することで、調査研究の推進に資することができる。

機動的地震観測のデータ公開は、観測機関が行うこととし、委託業務の終了後のデータの公開も、観測機関が行うこととする。また、データを長期間にわたり安定的に保存するために、二次的なデータ保管機関として、保管センターの機能を設ける。

ここで言うデータの公開とは、外部からの求めに応じて観測データを提供することをいう。データの提供方法や長期にわたるデータの保管方法について、具体的にどのような手法を用いるかについては、提供及び保管する側の判断に委ねることとする。

なお、本方針については必要に応じ、適宜見直しを行うこととする。

#### 4. 具体的な公開方法

##### (1) 公開に先立つ事前周知

観測機関は、地震計の設置後速やかに、観測時期、観測点配置、データの公開予定時期等について WEB 等を用いて周知する。

##### (2) イベント波形データ\*の公開時期と方法

観測機関は、観測した波形データのうちイベント波形データについて、(4) に示す波形データの標準化を行った上、回収年度の契約完了から原則として2年以内に公開する。

\*イベント波形データ：機動的な地震観測で得られた波形データのうち、一元化处理で決められたイベントの当該データを指す。

##### (3) 連続波形データの公開時期と方法

観測機関は、観測した連続波形データについて、(4) に示す波形データの標準化を行った上、当該プロジェクトの終了から原則として2年以内に全てのデータを公開する。

##### (4) 波形データの標準化

波形データの公開に当たって観測機関は、観測データの標準化を行なう。ここでいうデータの標準化とは、原則として、win フォーマットへの変換、データの時刻補正、チャンネルファイル(観測に関する基本的情報)の作成、観測に関するその他の情報(観測期間、データの欠落等)の作成を指す。

##### (5) 保管センターの役割

観測機関は、波形データを公開する際には、保管センターにデータを提供することとする。保管センターは、波形データの二次的保管、及びWEBによる観測データの所在情報の公開業務を担うものとする。ただし、観測データに関する説明が求められた際の対応は、原則として観測を実施した者が行うこととする。

##### (6) 基本方針の例外

観測している領域で想定されている大地震の発生等、緊急な調査研究を推進する必要があると判断される場合は、上記基本方針に関わらず、速やかな公開を行うこととする。

調査観測データ流通・公開推進専門委員会の設置について

平成 15 年 10 月 23 日  
地震調査研究推進本部  
政 策 委 員 会  
調 査 観 測 計 画 部 会

1. 委員会設置の趣旨

地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会（以下「本部会」という。）での、調査観測計画の策定に関する審議に資するため、本部会の下に、地震に関する調査観測データの流通・公開の推進について審議する「調査観測データ流通・公開推進専門委員会」（以下「本委員会」という。）を設置する。

2. 審議事項

- (1) 地震に関する調査観測データの流通・公開の推進に関すること。
- (2) その他必要な事項。

3. 本委員会の構成員

- (1) 本委員会を構成する委員及び専門委員については、部会長が指名する。
- (2) 本委員会に主査を置き、本委員会の構成員の中から部会長が指名する。
- (3) 主査は、本委員会の事務を掌理する。
- (4) 主査に事故があるとき又は主査が欠けたときは、あらかじめその指名するものが、その職務を代理する。
- (5) 主査が必要と認めるときは、本委員会に属さない委員及び専門委員、その他専門家を本委員会に招へいし、意見を聴取することができる。

4. 分科会

- (1) 本委員会に、必要に応じ分科会を設けることができる。
- (2) 分科会を構成する委員及び専門委員については、主査が指名する。
- (3) 分科会に座長を置き、分科会の構成員の中から主査が指名する。
- (4) 座長は、分科会の事務を掌理する。
- (5) 座長が必要と認めるときは、分科会に属さない委員及び専門委員、その他専門家を分科会に招へいし、意見を聴取することができる。

2. その他

上記に定めるもののほか、本委員会の議事その他本委員会の運営に関し必要な事項は、主査が本委員会に諮って定める。

地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会

調査観測データ流通・公開推進専門委員会構成員

(主 査)

海 野 徳 仁 国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授

(委 員)

池 田 安 隆 国立大学法人東京大学大学院理学系研究科助教授

梅 田 康 弘 国立大学法人京都大学防災研究所教授

関 田 康 雄 気象庁地震火山部管理課地震情報企画官

鷹 野 澄 国立大学法人東京大学地震研究所助教授

坪 井 誠 司 独立行政法人海洋研究開発機構地球内部変動

研究センタープロジェクトディレクター

平 田 直 国立大学法人東京大学地震研究所教授

日 置 幸 介 国立大学法人北海道大学大学院理学研究科教授

堀 貞 喜 独立行政法人防災科学技術研究所地震研究部長

翠 川 三 郎 国立大学法人東京工業大学大学院総合理工学研究科教授

山 田 明 国土地理院測地観測センター衛星測地課長

吉 岡 敏 和 独立行政法人産業技術総合研究所

活断層研究センター活断層調査研究チーム長

渡 辺 一 樹 海上保安庁海洋情報部技術・国際課地震調査官

機動的地震観測データ公開ワーキンググループの設置について

平成 17 年 10 月 31 日

地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会  
調査観測データ流通・公開推進専門委員会

大きな地震が発生したときの余震活動の把握や、海域でのより正確な地震活動の把握のために、基盤的調査観測としての地震観測に加える形で地震観測が行われている（以下これを「機動的地震観測」という。）。特に、重点的調査観測においては、南海トラフや日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震等のより正確な地震活動の把握を目的とした、機動的な地震観測の実施により、大量の観測データが収録・回収されており、今後はより一層観測データが蓄積されることとなる。

このような状況を踏まえ、効果的な調査研究の推進を目的に、機動的な地震観測データの公開・保存に関する基本方針について検討するため、ワーキンググループを設置することとする。

1. 審議事項

- (1) 機動的な地震観測データの公開・保存に関する基本方針について
- (2) その他

なお、本ワーキンググループでは、今後の機動的な地震観測データ公開に向けたモデルケースとして、文部科学省が実施する委託事業に関して検討を行うものとする。

2. 構成員等

- (1) ワーキンググループを構成する委員及び専門委員については、調査観測データ流通・公開推進専門委員会の主査（以下「専門委員会主査」という。）が別途定める。
- (2) ワーキンググループに主査（以下「WG 主査」という。）を置き、ワーキンググループの構成員の中から専門委員会主査が指名する。
- (3) WG 主査は、ワーキンググループに属さない委員、専門委員及びその他専門家をワーキンググループに招へいし、意見を聴取することができる。

地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会  
調査観測データ流通・公開推進専門委員会  
機動的な地震観測データ公開ワーキンググループ構成員

(主 査)

坪 井 誠 司 独立行政法人海洋研究開発機構地球内部変動  
研究センタープロジェクトディレクター

(委 員)

関 田 康 雄 気象庁地震火山部管理課地震情報企画官  
鷹 野 澄 国立大学法人東京大学地震研究所助教授  
堀 貞 喜 独立行政法人防災科学技術研究所地震研究部長



「機動的地震観測のデータ公開に関する方針」に係る審議経過

【調査観測計画部会】

平成19年 2月 2日 第44回調査観測計画部会

【調査観測データ流通・公開推進専門委員会】

平成17年10月31日 第4回調査観測データ流通・公開推進専門委員会

平成19年 1月22日 第5回調査観測データ流通・公開推進専門委員会

【機動的な地震観測データ公開ワーキンググループ】

平成17年12月26日 第1回機動的な地震観測データ公開ワーキンググループ

平成18年 3月10日 第2回機動的な地震観測データ公開ワーキンググループ

地方公共団体の防災担当者及び報道関係者を対象としたグループヒアリングの結果について

平成 19 年 1 月 31 日  
地震調査研究推進本部  
政策委員会  
成果を社会に活かす部会

## 1. 経緯

地震調査研究推進本部地震調査委員会において「全国を概観した地震動予測地図」を平成 17 年 3 月に公表するに際し、政策委員会成果を社会に活かす部会では地震動予測地図に対する国民や防災機関等の関係者の理解を深め、地震防災対策への活用を図る際の手引きとなるよう「地震調査研究推進本部政策委員会成果を社会に活かす部会報告－地震動予測地図を防災対策等に活用していくために－」（平成 17 年 3 月）をとりまとめた。

そこで、これまでの成果を社会に活かす部会の活動を踏まえ、現在の地震調査研究推進本部の成果の出し方等について、成果を活用することが期待される地方公共団体の防災関係者及び国民に情報を発信する報道関係者の方々に対し、グループヒアリング概要のとおりヒアリングを実施し、国民や防災機関等が地震を理解し適切な対応を行う上で、成果の出し方等が十分なものとなっているかどうかを確認し、今後の課題（考慮すべき点）を抽出した。

## 2. 意見の概要

### (1) 地方公共団体の防災関係者の意見

#### ア 全国を概観した地震動予測地図について

○今の予測地図は、数%の地域が大部分を占めている。数%の発生確率は安心情報に取られる可能性が高いため、住民の啓発活動として利用することは難しい。そこで、他の災害の発生確率との比較をもっと前面に出したり、確率の数値ははっきり出さず、定性的な表現にするなどのことを考えてはどうか。

○使用したデータを工学的利用に用いることが大切である。そこで、既に公開されている地震動予測地図の作成プロセスや使用データをもっと工学研究者に利用してもらうように働きかける必要があるのではないかと。

○一般的に、地震動予測地図は、まだ普及していないと思われる。ワークショップ等を開催し、もっと PR することを考えてはどうか。

イ 活断層の長期評価について

- 活断層で発生する地震は、発生した際の危険性は高いが、発生確率が低い  
ため過小評価されやすい。（住民に活断層では地震は起こらないと間違  
って受け止められるおそれがある。）そこで、発生確率はあまり前面  
に出さず、危険度のランク分けをしてはどうか。

(2) 報道関係者の意見

ア 全国を概観した地震動予測地図について

- 確率論的地震動予測地図で出てくる確率の数値は、一般国民には、危険  
性を感じるのが難しい数値である。

イ 活断層の長期評価について

- 長期評価の結果については、結果そのものに加え、その情報が関係の地  
方公共団体等に伝えられたということがニュースになり、そのことで、  
住民の関心がより高まることとなる。そこで、例えば、長期評価を公表  
する際に地元での報道関係者向け説明会を改めて実施するなど地元の  
報道関係者への対応により力を入れるべきではないか。
- 航空鉄道事故調査委員会がまとめる事故の報告書では、最後に強制力は  
ないが提言を取りまとめている。このことが、事故の報告書を報道させ  
やすくしている。そこで、長期評価の最後に「危険性が高いので、地方  
公共団体はこの地震に対する被害想定を行うべき」といった提言を盛り  
込むことはできないか。
- 活断層の長期評価で出てくる確率の数値は、一般国民には、危険性を感じ  
ることが難しい数値である。

ウ その他

- 被害を伴う大きな地震が発生した場合に行う地震の評価は、普段地震の  
ことを取材していない報道関係者も関心が高い。
- 評価の際に、過去の地震に触れることがあるが、過去の地震の名前を聞  
いてもどの程度の地震であるかわからない人が聞くことがあるので、過  
去の地震に触れる場合は、過去の地震の状況（被害の状況も含む）を参  
考に示すことはできないか。
- 評価文中に普段地震のことを取材していないマスコミ関係者には理解  
しづらい単語や表現が出てくるので（例：今回の地震は、想定された○  
○地震ではない）、評価文の内容を初心者にも理解できるような表現を  
できるだけ用いることはできないか。

## 【グループヒアリングの概要】

### 1. 第18回 成果を社会に活かす部会

地方公共団体の防災担当者を対象としたグループヒアリング

日 時：平成17年10月13日（木） 13：00～16：00

場 所：(財)地震予知総合研究振興会

ヒアリング対象者：

佐藤二三男 宮城県総務部危機対策課長

岩田 孝仁 静岡県総務部防災局防災情報室長

松原 浩二 兵庫県企画管理部防災企画局防災計画課長

楠瀬 義広 高知県総務部危機管理課長

間野 彰彦 福岡県総務部消防防災安全課防災指導係長

ヒアリング項目：

- (1) 防災マップ等地震に関する地図の作成状況、全国を概観した地震動予測地図（活断層等の長期評価等地震調査研究推進本部の他の成果も含む）の活用状況（提案も含む）及び地震動予測地図に関する要望
- (2) 地震調査研究の成果の公表に関する要望

### 2. 第19回 成果を社会に活かす部会

報道関係者を対象としたグループヒアリング

日 時：平成17年11月18日（金） 13：00～16：00

場 所：(財)地震予知総合研究振興会

ヒアリング対象者：

谷原 和憲 日本テレビ放送網(株)報道局社会担当副部長

中川 和之 (株)時事通信社編集委員

村木 正顕 (株)ニッポン放送編成部防災担当

山崎 登 日本放送協会解説委員

山中 茂樹 関西学院大学災害復興制度研究所教授

ヒアリング項目：

- 地震調査研究推進本部の成果（全国を概観した地震動予測地図、活断層の長期評価、等）の情報発信に関する要望等（資料 成19-（4））

## 今後の地震調査研究の在り方について (事務局ペーパー)

平成19年2月26日  
地震調査研究推進本部事務局

### 1. 背景

推進本部が策定した「地震調査研究の推進について―地震関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(平成11年4月23日)(以下、「総合基本施策」)は、平成11年度から平成20年度までの10年間の地震調査研究の基本であり、今後10年間を見越した新たな「総合基本施策」を策定することが必要。

### 2. 地震調査研究をめぐる現状

○推進本部が発足して以後、我が国の地震調査研究の進展としては、どのようなものが挙げられるか。

(例)

- ・ 高感度地震観測施設をはじめ、全国均質な地震観測網が整備されるとともに、そこから得られるデータの幅広い流通を実現
- ・ 全国の主要な活断層及び海溝型地震について一通りの調査を実施し、その結果に基づく長期評価を実施、また震源断層を特定した強震動評価の実施
- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」のとりまとめ 等

○その一方で、この10年余の地震調査研究をめぐる環境の変化として、どのようなものが挙げられるか。

(例)

- ・ 地震調査研究の主たる担い手である防災科学技術研究所や産業技術総合研究所等の独立行政法人化、国立大学の法人化
- ・ 地震調査研究予算が減少傾向
- ・ 阪神淡路大震災後に高まった地震に関する防災意識の希薄化 等

### 3. 次期総合基本施策の策定に向けた検討課題例

平成21年度からの10年間を見越した次期総合基本施策の策定に向けて、どのような課題が考えられるか。

(例)

- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」等に代わる新たな目標の設定
- ・ 地震調査研究の主たる担い手である国、独立行政法人、国立大学法人等が保有する観測機器の老朽化対策
- ・ 情報発信の在り方も含め、地震調査研究の成果を地震防災対策に結びつけるための方策
- ・ 地震調査研究の担い手となる人材の育成 等

# 地震調査研究の推進について

—地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的施策—  
(平成11年4月23日 地震調査研究推進本部)

(参考1)

## 基本的目標及び性格

### (基本的目標)

地震防災対策特別措置法の趣旨に即して、地震防災対策の強化、とくに地震による被害の軽減に資すること

### (性格)

地震調査研究の基本的な方向性を示すのみならず、地震調査研究の効果的な推進及びその成果の活用のために必要な施策を含むもの  
今後、10年程度にわたる地震調査研究の基本となると同時に、推進本部が行う予算等の事務の調整、総合的な調査観測計画の策定、広報等の指針となるべきもの

## 地震調査研究の推進方策

### 1. 地震調査研究の推進とその基盤整備

- (1)地震に関する基盤的調査観測の推進
- (2)地震に関する調査観測研究データの蓄積・流通の推進
- (3)基礎的・基盤的研究の振興
- (4)地震調査研究推進における国の関係行政機関、調査観測研究機関、大学等の役割分担及び連携
- (5)地震防災対策側からの要請の地震調査研究への反映

### 2. 広範なレベルにおける連携・協力の推進

- (1)地震防災工学研究の推進と地震調査研究との連携促進等
- (2)地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のための広報の実施
- (3)地震調査研究の成果の活用にあたっての国の役割と地方公共団体の役割への期待
- (4)推進本部と地震調査研究に関連する審議会等との連携
- (5)国際協力

### 3. 予算の確保、人材の育成等

- (1)予算の確保及び効率的な使用
- (2)人材の育成及び確保

### 4. 地震調査研究の評価の在り方

研究は各省庁等、調査観測は推進本部が評価  
推進方策全般を評価し、必要があれば総合的かつ基本的施策を見直し

## 当面推進すべき地震調査研究

### 1. 活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成

主要活断層の調査結果、地下構造に関する調査のデータ、地震発生可能性の長期確率評価と強震動予測手法を統合し、強い地震動の発生の確率的な予測情報を含む全国を概観した地震動予測地図を、関係機関の協力を得て作成する。

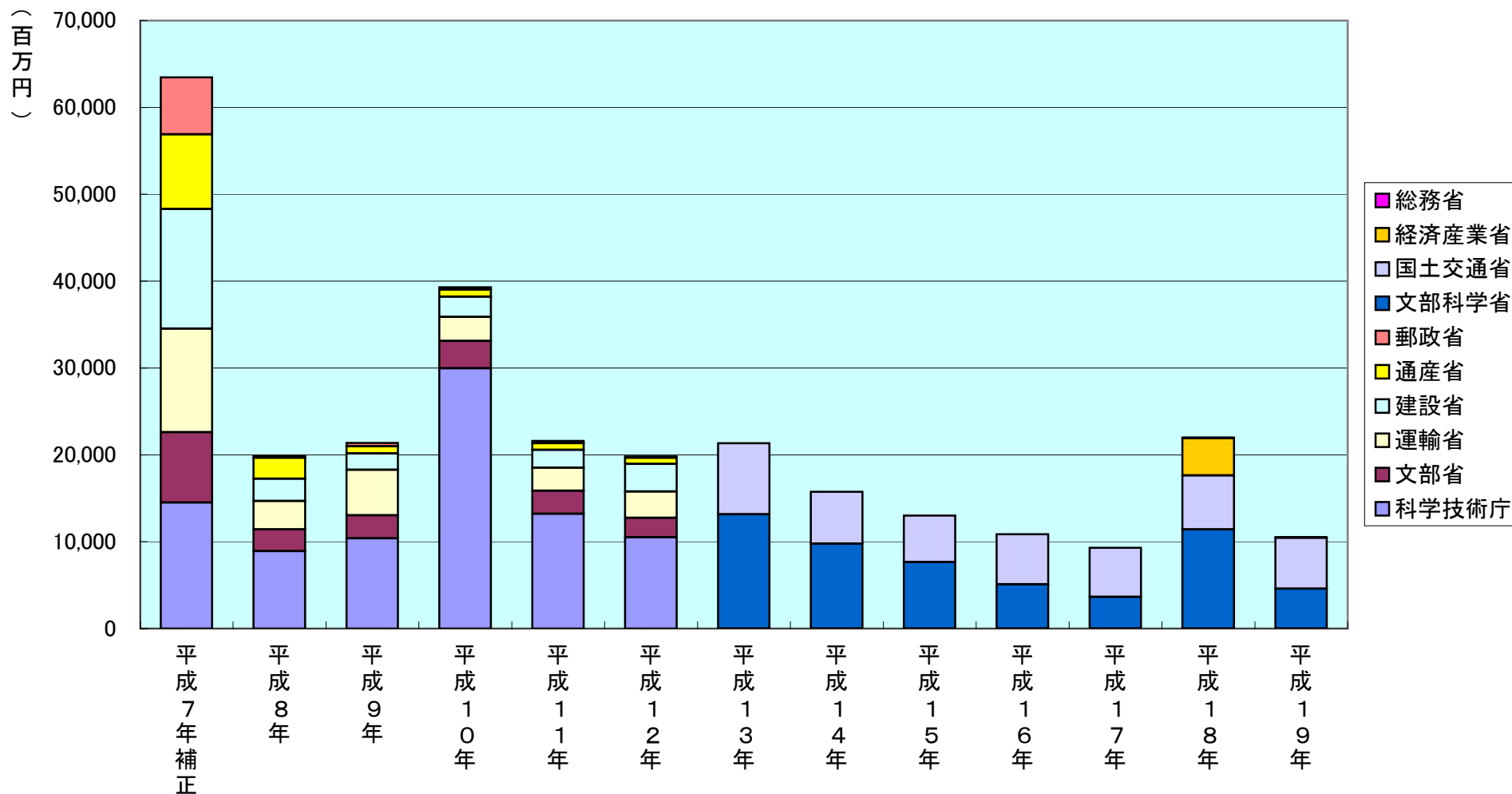
- (1)陸域及び沿岸域の地震の特性の解明と情報の体系化 : 全国的な活断層調査により、主要な活断層の場所、活動度等に関する情報を明らかにする。
- (2)海溝型地震の特性の解明と情報の体系化 : 海溝型地震について、発生位置、地震の規模等、発生履歴に関する情報を明らかにする。
- (3)地震発生可能性の長期確率評価 : 陸域の浅い地震、海溝型地震の発生可能性の長期的な確率評価を行う。
- (4)強震動予測手法の高度化 : 強震動の予測のための手法を高度化する。また、観測結果に基づき、活断層ごとのデータベース化を図る。
- (5)地下構造調査の推進 : 人口稠密な平野部を中心として地下構造調査を推進する。

### 2. リアルタイムによる地震情報の伝達の推進

### 3. 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測等の充実

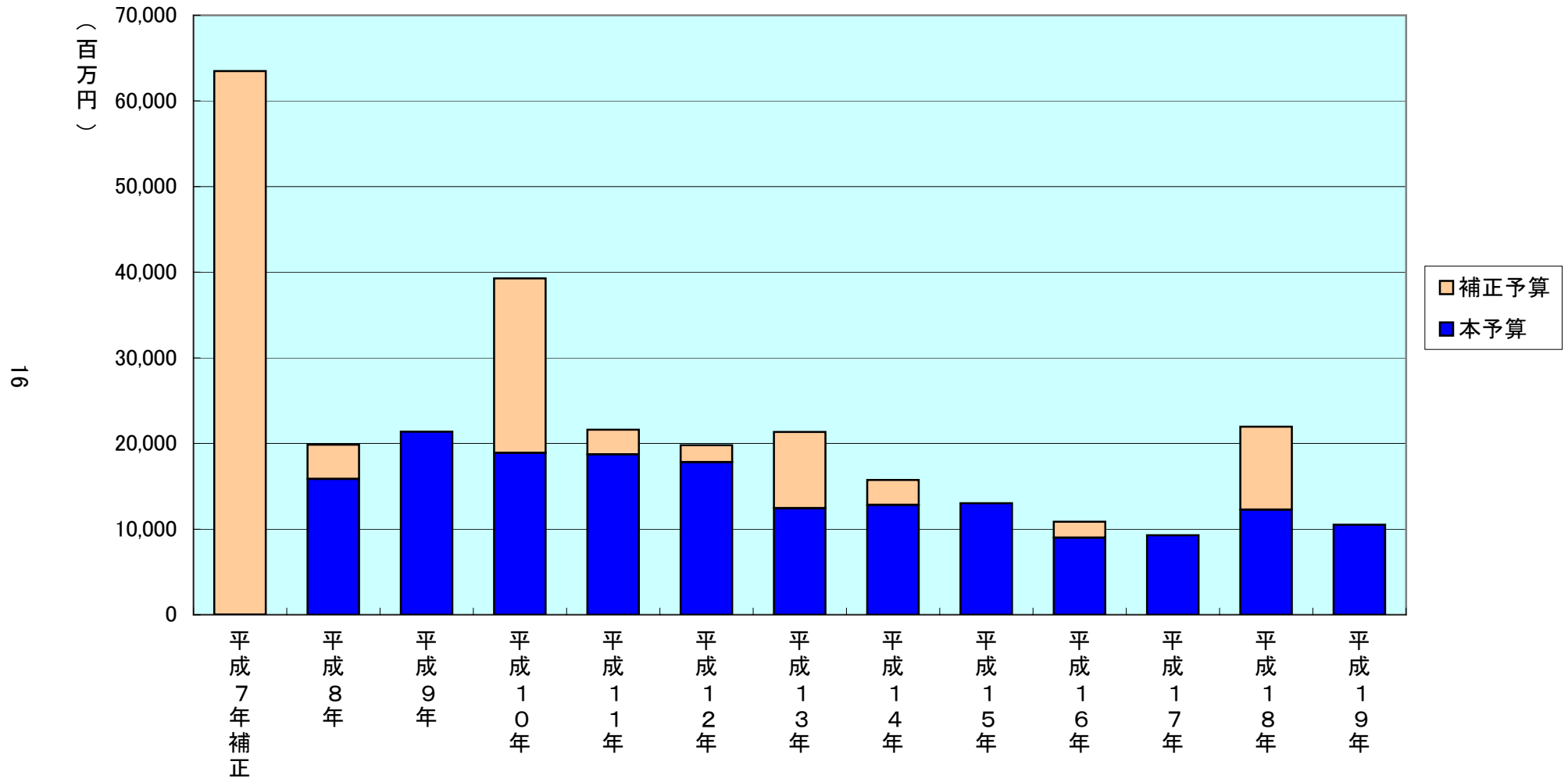
### 4. 地震予知のための観測研究の推進

### 地震調査研究政府予算推移(省庁別)



※平成13及び16年度からは、国立試験研究機関等の独立行政法人化に伴い、当該法人の予算額は、合計額に加えていない。  
平成16年度からは、国立大学の法人化に伴い、当該法人の予算額は、合計額に加えていない。

## 地震調査研究政府予算推移



※平成13及び16年度からは、国立試験研究機関等の独立行政法人化に伴い、当該法人の予算額は、合計額に加えていない。  
平成16年度からは、国立大学の法人化に伴い、当該法人の予算額は、合計額に加えていない。



## 平成8年と平成18年の地震観測施設の比較

### 高感度地震計

	平成8年	平成18年
国立大学	273	250
防災科学技術研究所	89	770
海洋研究開発機構	0	5
気象庁	188	196
産業技術総合研究所	12	14
合 計	562	1235

### 広帯域地震計

	平成8年	平成18年
国立大学	36	46
防災科学技術研究所	15	73
気象庁	20	20
産業技術総合研究所	10	1
その他	1	0
合 計	82	139 <sup>※</sup>

※根室観測施設は防災科学技術研究所と国立大学との共同観測施設

### 強震計

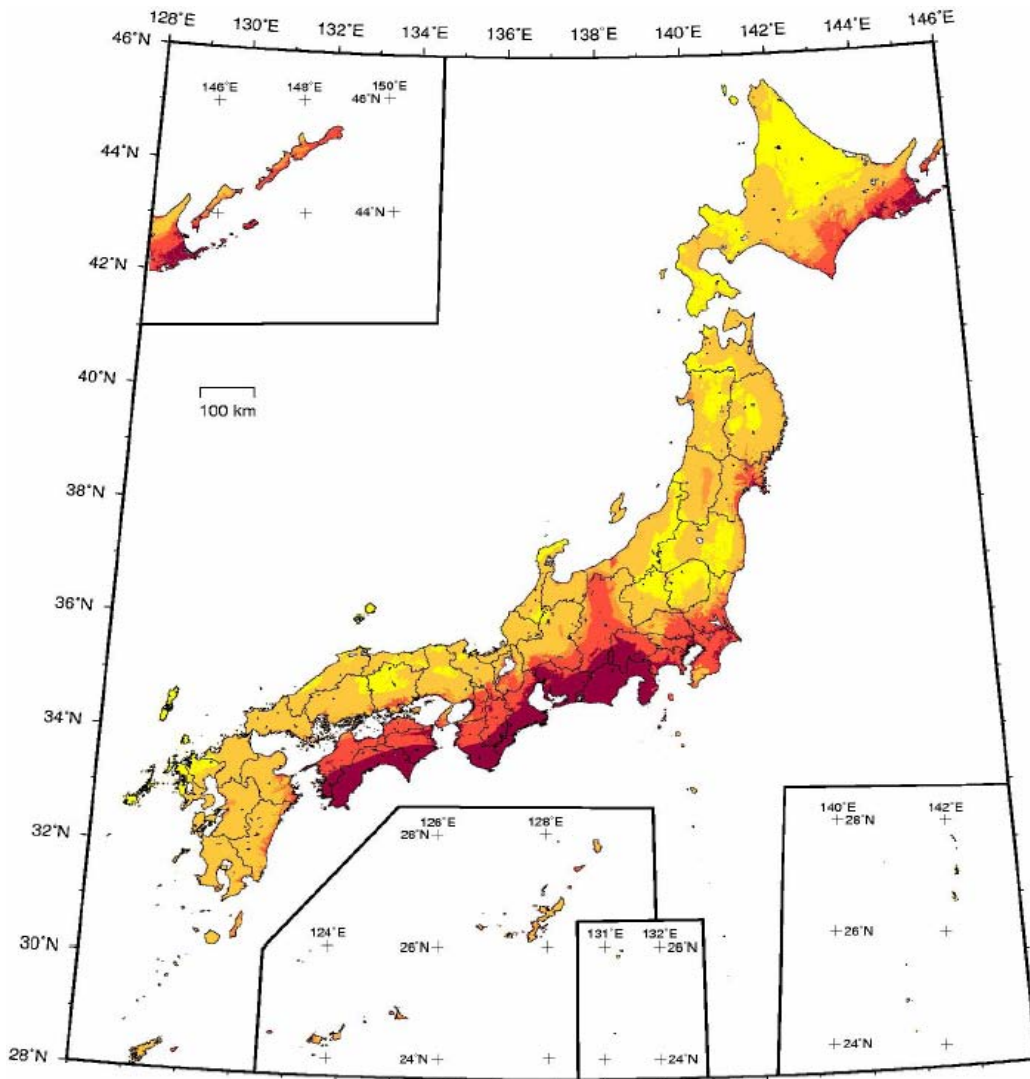
	平成8年	平成18年
国立大学	67	103
防災科学技術研究所	1063	2386
国土交通省	約1066	1417
気象庁	約600	585
産業技術総合研究所	13	11
合 計	約2809	4502

### GPS

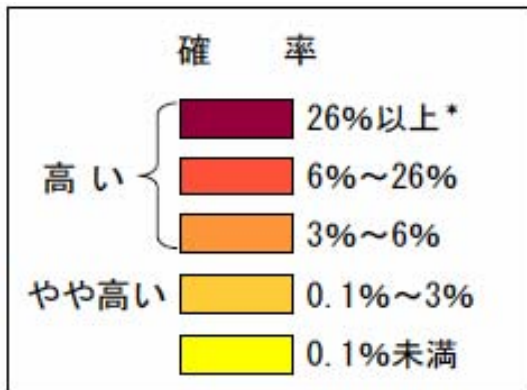
	平成8年	平成18年
国立大学	65	75
防災科学技術研究所	19	4
国土地理院	615	1328
海上保安庁海洋情報部	4	39
産業技術総合研究所	10	3
その他	3	7
合 計	716	1456

# 確率論的地震動予測地図

対象地域に影響を及ぼす全ての地震を考慮して、各地震の発生確率と、地震が発生したときの揺れの強さの予測値に対するばらつきを加味した、強い揺れに見舞われる可能性の地図。



今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図



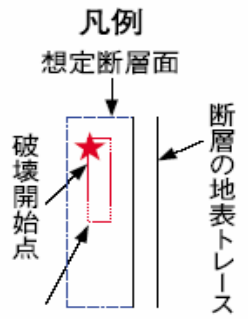
# 震源断層を特定した地震動予測地図

ある特定の地震が発生したときに、対象地域で**予測される揺れの強さを示した地図**。

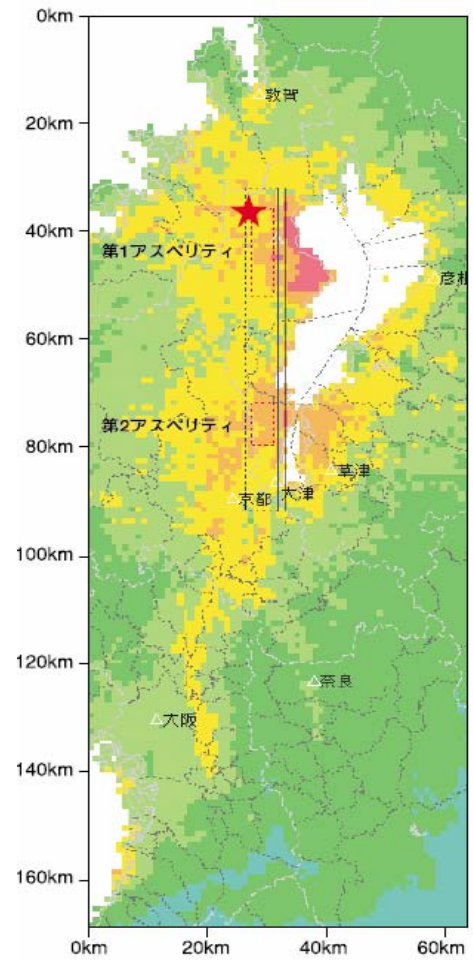
琵琶湖西岸断層帯で地震が発生した場合

- ・断層の長さ ..... 60km
- ・断層の幅 ..... 16km
- ・断層上端の深さ .. 3km
- ・マグニチュード ..... 7.8

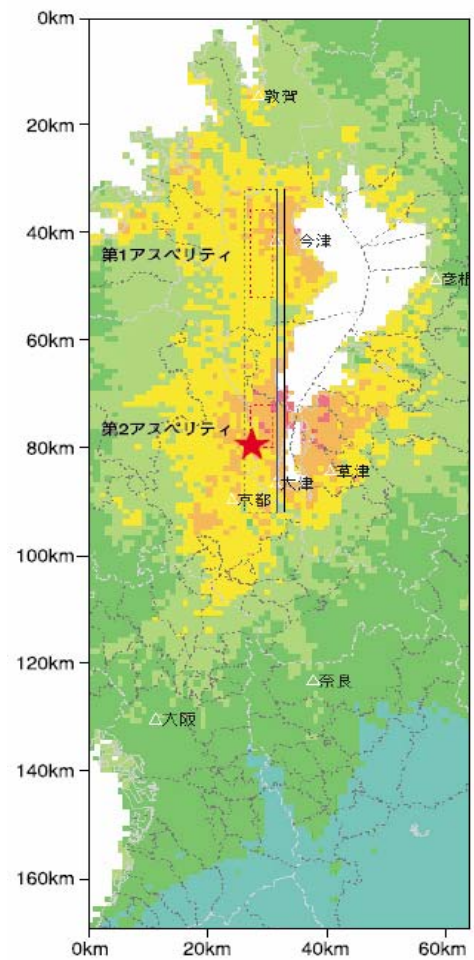
19



アスペリティ  
 (すべり量が特に大きく強い地震波を発生する領域)



[ケース1]  
 破壊開始点が北のアスペリティの北下端に位置する場合の震度分布図



[ケース2]  
 破壊開始点が南のアスペリティの南下端に位置する場合の震度分布図

## 地震セミナーの開催回数、参加者数一覧（平成8年度～平成18年度）

開催年度	開催回数	参加者数	備考
平成8年度	3回	827名	
平成9年度	4回	1388名	
平成10年度	4回	1009名	
平成11年度	7回	4299名	京都市1815名、立川市783名
平成12年度	7回	2669名	
平成13年度	10回	3138名	松山市784名
平成14年度	11回	5075名	京都市1510名、徳島市587名
平成15年度	10回	4066名	大阪市811名、市川市618名、津市602名
平成16年度	7回	1973名	
平成17年度	14回	4908名	岸和田市1353名、出水市515名
平成18年度	11回	4075名	松戸市787名
合計	88回	33427名	一回当り平均380名

注：平成18年度は12回を予定。愛媛県セミナーを除く。

## 地震調査研究推進本部ホームページ アクセス数

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18(10月まで)
アクセス件数	30,576	153,411	227,787	153,158	335,849	448,098	477,321	146,322

※ アクセス件数は、トップページをアクセスした件数である。